

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 徴収事務の委託【保健福祉局健康医療部夜間・休日急患センター】

2

◇ 交 通 局

- 徴収事務の委託【交通局営業推進課】

3

北九州市告示第12号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市立夜間・休日急患センター、北九州市立門司休日急患診療所及び北九州市立若松休日急患診療所における使用料及び手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和5年1月17日

北九州市長 北橋健治

受託者		委託期間
名称	住所	
有限会社医療事務研究会	北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

北九州市交通局告示第1号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2及び北九州市交通局会計規程（昭和43年北九州市交通局管理規程第4号）第38条第1項の規定により、北九州市営バスのミニチュアカーの売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

令和5年1月17日

北九州市交通局長 福本 啓二

受託者		委託期間
名称	住所	
株式会社名門大洋フェリー	大阪市西区江戸堀一丁目9番6号	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで